

# 令和7年度 こども園・保育園入園申込みの手引き 変更について

～令和7年4月1日より、手引き中の下記内容が変更になります。～

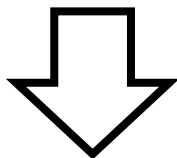
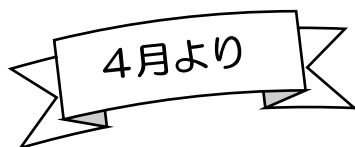
## 変更箇所

### P5 ○利用調整（入園調整）

※あゆのさと（保育部）については、修善寺南小学区のお子さんのみの入所制限  
があります。  
（0歳児のみ例外あり。満1歳到達時には転園の条件付き。）

### P10 ○施設の紹介（保育園・認定こども園）

※認定こども園あゆのさと（保育部）は修善寺南小学区のお子様に限ります。  
（転出や転居、転園先の入園状況によって例外あり）



◎修善寺南小学区以外のお子さんが新規入園できるのは満1歳までです。

修善寺南小学校学区以外の0歳児が 満1歳に達した場合	在園中の園児が修善寺南小学区以外に 転居・転出した場合
転園又は在園を保護者が選択できま す。	該当学区への転園又は在園を保護者 が選択できます。

担当 健康福祉部子育て支援課  
こども家庭スタッフ  
電話 0558-72-9864